

平成二十九年五月十二日受領  
答弁第二七一号

内閣衆質一九三第二七一号

平成二十九年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員石関貴史君提出国有地取引に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石関貴史君提出国有地取引に関する質問に対する答弁書

①及び②について

「解除になった例はあるか」及び「金銭の支払いをした例はあるか」とのお尋ねについては、事例はあるが、「期間は設けず、遡及できるすべての案件を対象とする」とのお尋ねについては、調査に時間を要するため、お答えすることは困難である。